
令和4年度
事業所における
健康づくりに関する状況調査報告書 ※暫定版（抜粋）

令和5年3月

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

目次

I. 調査概要.....	1
1 調査の目的.....	1
2 調査時期.....	1
3 調査対象.....	1
4 調査方法.....	1
5 回収結果.....	1
6 集計上の留意点.....	1
II. 調査結果.....	2
貴事業所について.....	2
健康経営について.....	4
健診・がん検診及び両立支援について.....	15
受動喫煙防止対策について.....	30
その他（自由回答）.....	35

I. 調査概要

1 調査の目的

平成 30 年 3 月に改定した「第 4 次くまもと 21 ヘルスプラン（第 4 次熊本県健康増進計画）」や「第 3 次熊本県がん対策推進計画」において、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防対策に重点を置いた取組み、がん検診の受診率向上や受動喫煙防止対策実施割合の増加等について、目標を立てて施策を推進している。

令和 5 年度が計画の最終年度にあたるため、施策の評価及び今年度策定を予定している次期計画の基礎データとするための現状値を把握するため、標記調査を実施する。

2 調査時期

令和 4 年 11 月に実施

3 調査対象

「経済センサス基礎調査」調査結果名簿から無作為抽出

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収結果

配布件数	回収件数	回収率
2,500件	1,177件	47.0%

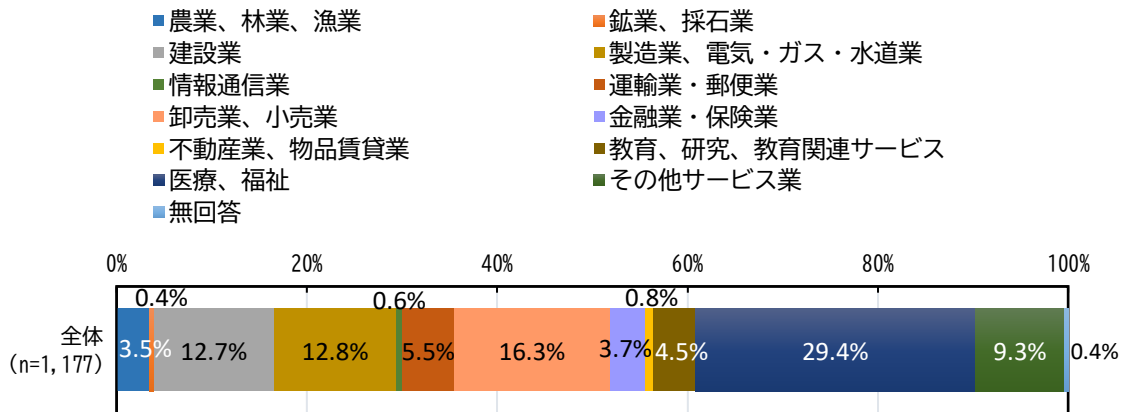
6 集計上の留意点

- (1) グラフ中の「n=」は、母数となるサンプル数(回答者数)を示している。
- (2) 集計結果は百分率で算出し、四捨五入の関係上、百分率の合計が 100%にならない場合がある。
- (3) 複数回答の場合は、回答者実数より多くなっている場合がある。
- (4) 回答者が無い場合の設問では一部集計表・グラフを省いている。

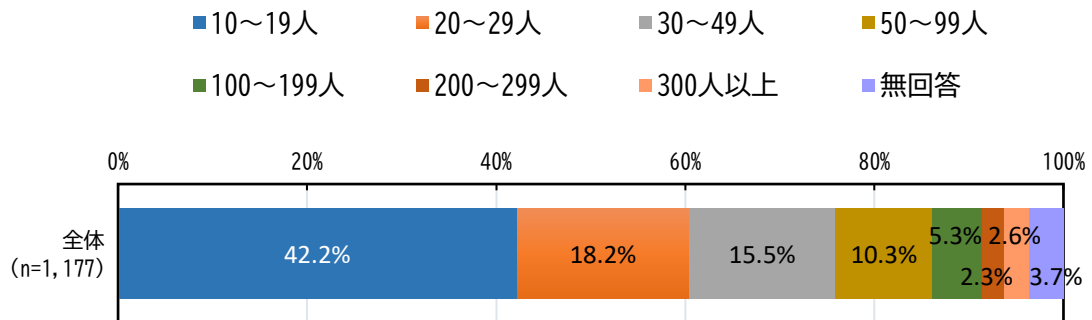
Ⅱ. 調査結果

貴事業所について

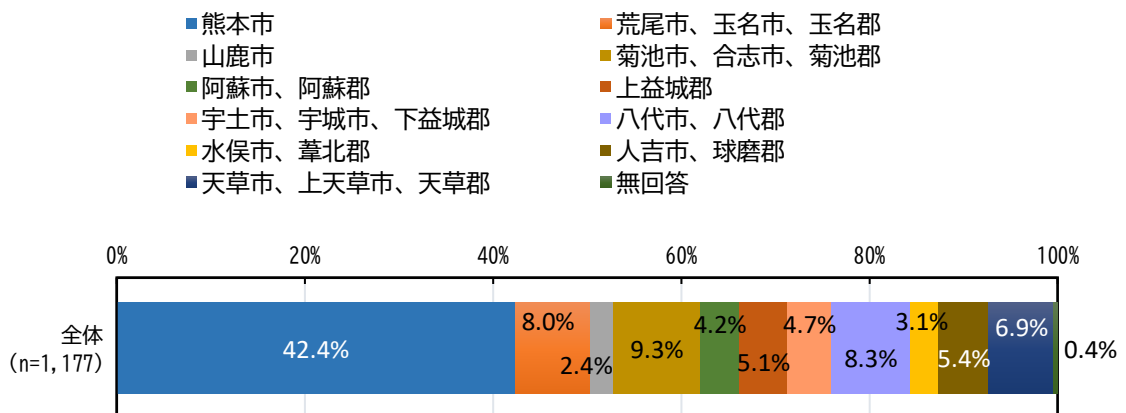
業種



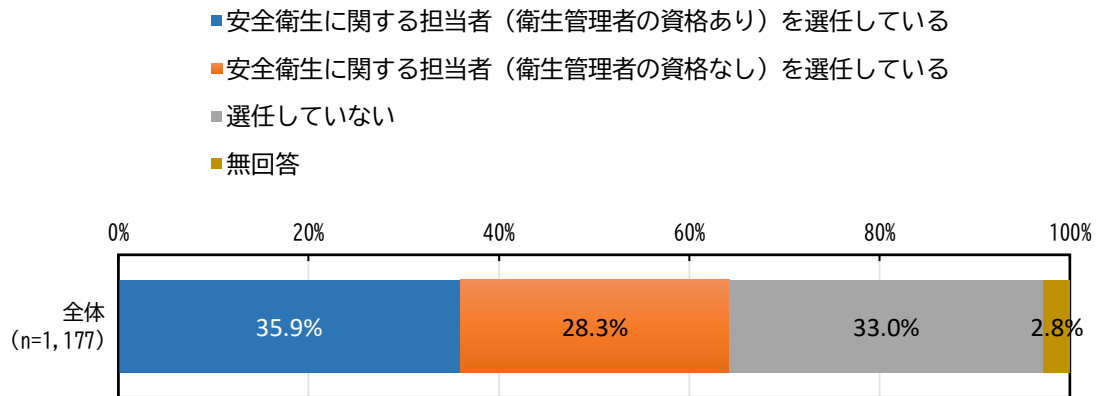
従事者数



所在地



安全衛生に関する担当者



健康経営について

問2 「健康経営」という言葉をご存知ですか。該当するもの1つに○をつけてください。

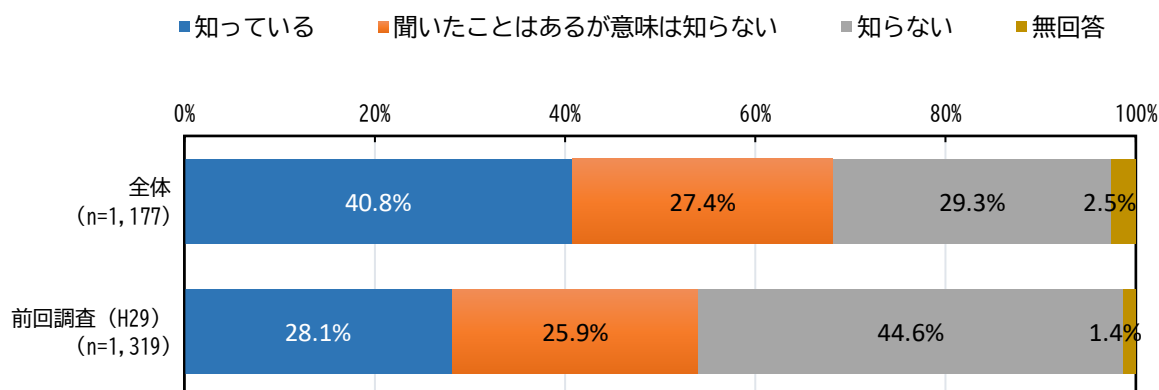
健康経営という言葉の認知度について、「知っている」40.8%が最も高く、次いで「知らない」29.3%、「聞いたことはあるが意味は知らない」27.4%となっている。

前回調査と比較すると、「知っている」と回答した割合が12.7ポイント高くなっている。

業種別にみると、「農業、林業、漁業」「鉱業、採石業」「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「医療、福祉」では「知らない」と回答した割合が3割以上を占め、他の業種と比べて高くなっている。

従事者数別にみると、従事者数が多くなるにつれて「知っている」と回答した割合が高く、200人以上の事業所では7割以上となっている。一方、50人以下の事業所では「知らない」と回答した割合が約3割となっている。

所在地別にみると、「上益城郡」「人吉市、球磨郡」では「知っている」と回答した割合が約半数となっている。



問3 健康経営に取り組みたいと思われませんか。該当するもの1つに○をつけてください。

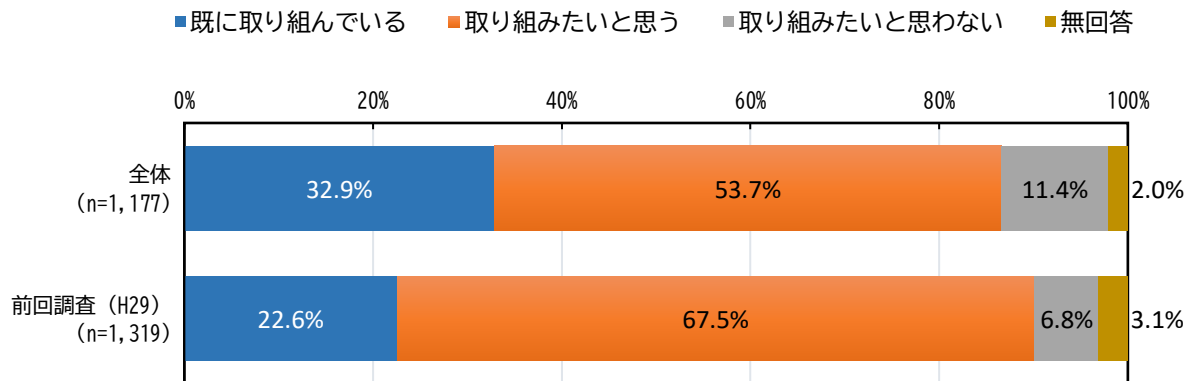
健康経営に取り組みたいと思うかについて、「取り組みたいと思う」53.7%が最も高く、次いで「既に取り組んでいる」32.9%、「取り組みたいとは思わない」11.4%となっている。

前回調査と比較すると、「既に取り組んでいる」と回答した割合が10.3ポイント高くなっている。一方、「取り組みたいとは思わない」と回答した割合が4.6ポイント高くなっている。

業種別にみると、「既に取り組んでいる」と回答した割合は、「金融業、保険業」72.7%が最も高く、その他の業種については「既に取り組んでいる」と回答した割合が半数以下となっている。

従事者数別にみると、100人以上では「既に取り組んでいる」と回答した割合が約半数と他の従事者数別と比較して高くなっている。

所在地別にみると、全ての地区で「既に取り組んでいる」と回答した割合は半数を下回っており、山鹿市では14.3%にとどまっている。



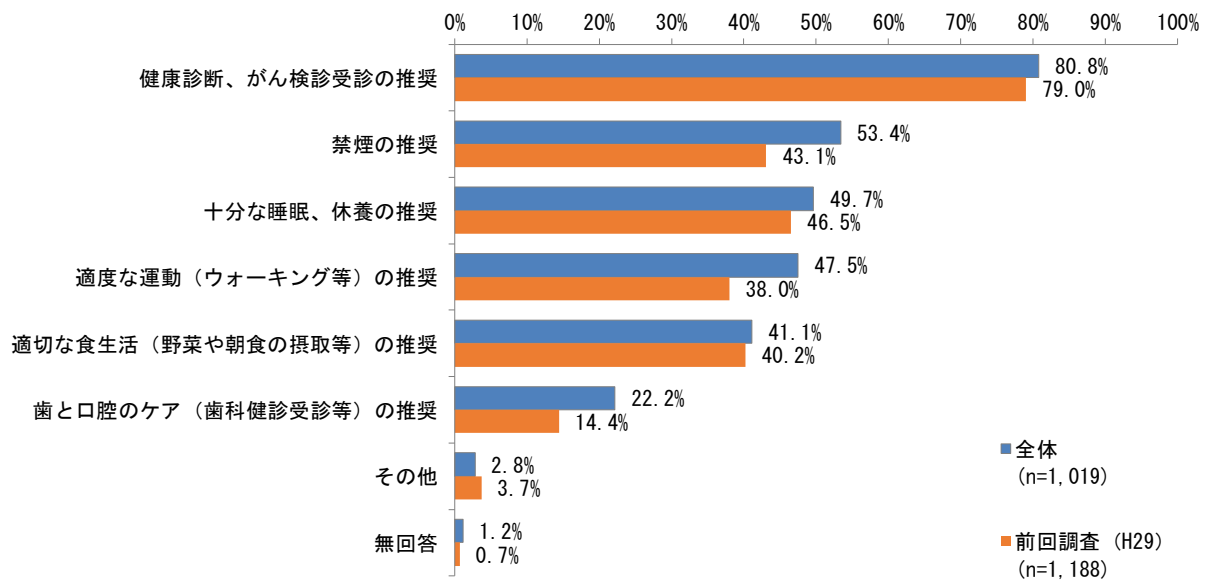
【問3で1、2に○をつけた場合はお答えください】

問3-2 既に取り組んでいる、又は今後取り組みたいもの全てに○をつけてください。

健康経営で既に取り組んでいる、又は今後取り組みたいものについて、「健康診断、がん検診受診の推奨」80.8%が最も高く、次いで「禁煙の推奨」53.4%、「十分な睡眠、休養の推奨」49.7%となっている。

前年調査と比較すると、全ての項目において増加傾向にあり、特に「禁煙の推奨」「適度な運動（ウォーキング等）の推奨」と回答した割合が9.0ポイント以上高くなっている。

業種別、従事者数、所在地別で比較すると、「健康診断、がん検診受診の推奨」と回答した割合が最も高くなっている。



問3-2 その他回答内容
メンタルヘルスケア
ラジオ体操
健康アプリ導入
トリム水を飲む
精神面
ストレスをためない職場の環境づくり
ストレスチェック。病院にも定期的に提出済み
福利厚生で、サリバチェック受診（全職員）
家族の健康状態
各人の健康目標設定揭示
月一リンパマッサージ費を出す 不定期でレクリエーション（登山など）
明るい職場づくり
スポーツジムの法人契約
セミナーを受講予定
保健指導面談の実施
毎朝ラジオ体操を行っている
健康機器の設置
就業開始後に日々ラジオ体操を行う
健康づくりキャンペーン、医療費補助、予防接種費用負担
健診費用の一部補助
過度な飲酒の抑制。身体的、精神的、社会的ストレスの解消。
リフレッシュ方法の模索
健保組合の健康宣言事業に参画
ストレスチェック
朝のラジオ体操
産業医による月一回の健康相談を実施

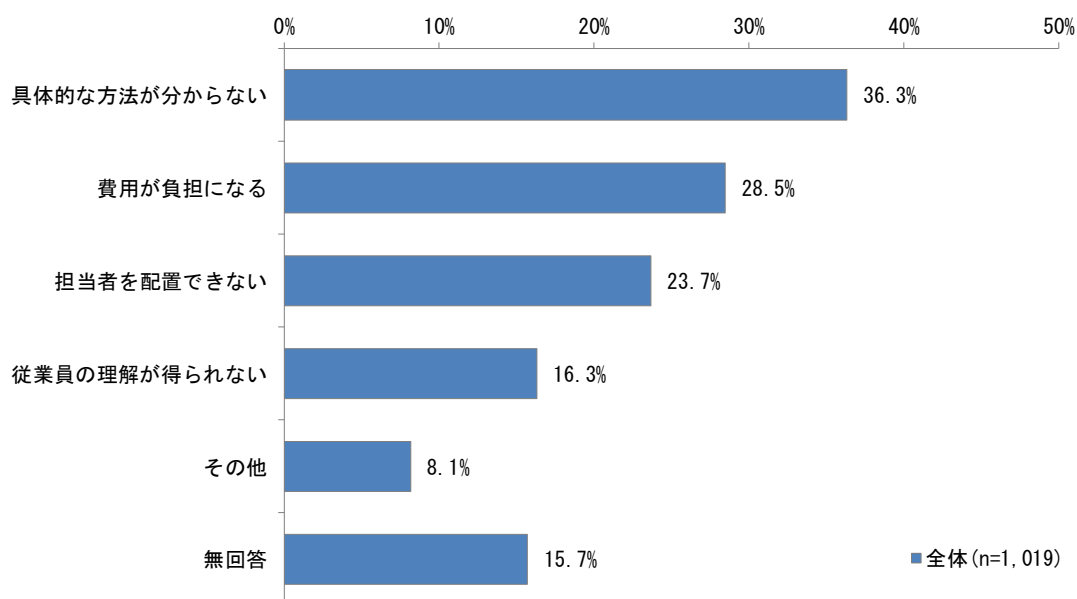
【問3で1、2に○をつけた場合はお答えください】

問3-3 健康経営を行ううえでの課題は何ですか。該当するもの全てに○をつけてください。

健康経営を行ううえでの課題について、「具体的な方法が分からない」36.3%が最も高く、次いで「費用が負担になる」28.5%、「担当者を配置できない」23.7%となっている。

従事者数別にみると、100～199人、200～299人では「費用が負担になる」と回答した割合が高くなっている。

所在地別にみると、いずれも「具体的な方法が分からない」と回答した割合が最も高く、「天草市、上天草市、天草郡」では約6割を占めている。



問3-3 その他回答内容
どのように取り組むか
一部取り組んでいるが、期間限定の取り組みとなっている
健診後の再検診の受診
強制力はない
現在はコロナ等で深刻な人材不足で、なかなか取り組めていない
組合の総務が担当しているからわからない
社員がすすんで取り組んでくれる内容
周知に時間がかかる
上記以上の事をするための時間を取ることが難しい
従業員に余裕がなく、まわっていかない
職員の業務負担
効果が短期間で目に見えて現れるものではない事が多いので、継続していき難い
目標と実績と手段
意識のムラがあり苦戦
たばこがなかなかやめられない
自然とできた
自己管理あつての健康
会社全体で取り組んでおり、特段の課題なし
店舗人員不足による取組み時間の捻出
個々の管理を十分にすること
センシティブな問題
担当者の意識改革
従業員の不足
あくまで自己申告にとどまる
従業員の取組姿勢に差がある
従業員のプライベートに関わるため干渉することが難しい 例えば喫煙するかは個人の自由であるため
仕事が忙しすぎて時間に余裕がもてない
健康診断書をもとに社員と面談し注意喚起する
本人の自覚
本業とのバランス 反対者への対応
取り組んでいる入所者が決まっている
実施している
医療職なので職員それぞれが自覚しているので、健康経営も進めやすい
従業員の理解に差がある
健康管理部で職員を管理
整理が出来ていない
全体での取り組みは難しい。時間もとれない
実行力
後回しになる傾向
強制は難しい
個人のプライバシー領域と仕事としての明確な線引きが難しいと感じる
推奨（任意）のため取組率向上が課題
仕事量の軽減が進まない
市で取り組んでいるため、公社としてはやっていない。（兼務業務のため）
なかなか実践継続ができない
腰痛防止の対策の検討
従業員の行動がない

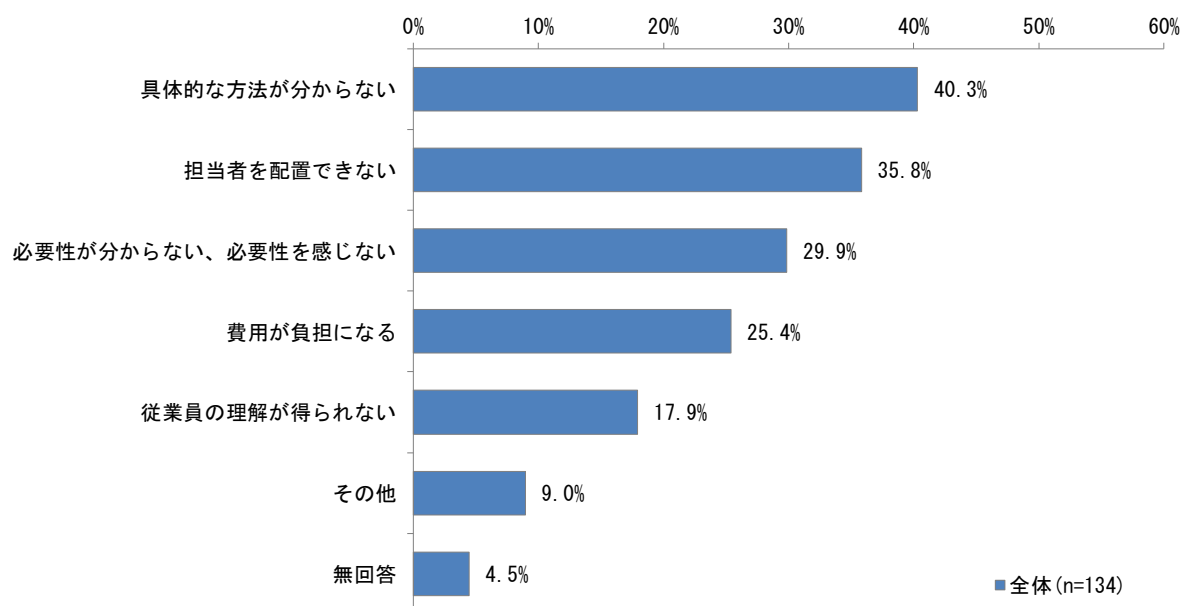
【問3で3に○をつけた場合はお答えください】

問3-4 健康経営に取り組みたいと思わない理由として、該当するもの全てに○をつけてください。

健康経営に取り組みたいと思わない理由について、「具体的な方法が分からない」40.3%が最も高く、次いで「担当者を配置できない」35.8%、「必要性が分からない、必要性を感じない」29.9%となっている。

業種別にみると、医療、福祉では「具体的な方法が分からない」、その他サービス業では「担当者を配置できない」と回答した割合が、他の業種と比較して高くなっている。

従事者数別にみると、100～199人では「具体的な方法が分からない」「担当者を配置できない」と回答した割合が66.7%と最も高くなっている。



問3-4 その他回答内容
人員に余裕がない。時間を割くのが難しい
家族中心の店なので、日常の会話で徹底できると思う
医療に関係している職場であり、健康に関しては自覚できている
まだそこまで考える余裕がない
企業として取り組まなくても、個々が当然の事として行っている
未だ考えたことがなかった
必要性は理解し推奨はするが組織的に行うのはハードルが高い
従業員が必要と感じない気がする
従業員一人ひとりが健康について考えるべきであり会社側で強制は出来ない
自社で対応出来ているから
経営層の方針にない

健診・がん検診及び両立支援について

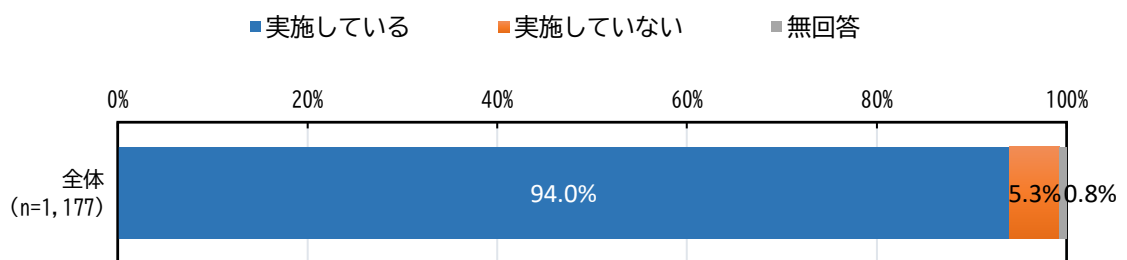
問4 貴事業所では、従業員の定期健康診断を実施していますか。該当するもの1つに○をつけてください。

従業員の定期健康診断を実施しているかについて、「実施している」94.0%、「実施していない」5.3%となっている。

業種別にみると、いずれも「実施している」と回答した割合が最も高くなっている。一方、「農業、林業、漁業」では、「実施していない」と回答した割合が約2割となっている。

従事者数別にみると、100人以上では「実施している」と回答した割合が全数となっている。

所在地別にみると、いずれも「実施している」と回答した割合が最も高く、9割以上を占めている。

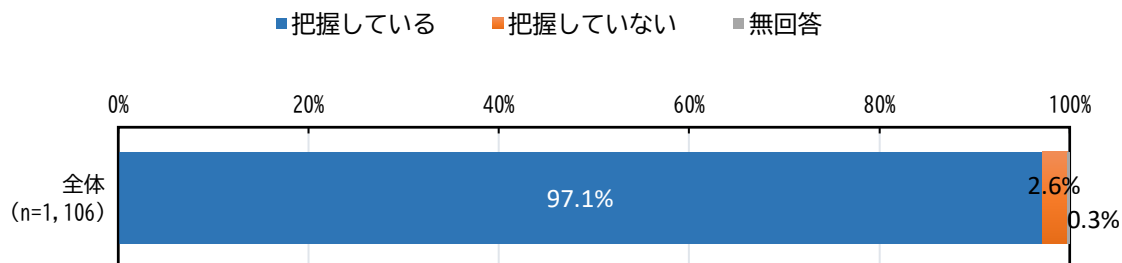


【問4で1に○をつけた場合はお答えください】

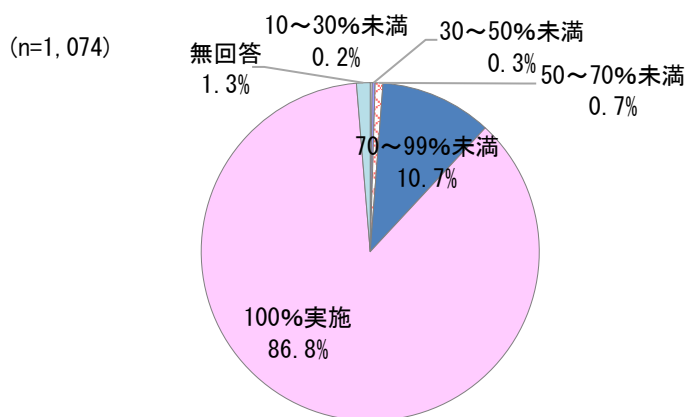
問4-2 直近の定期健康診断の実施率は何%ですか。該当するもの1つに○をし、()は数字を記入してください。

定期健康診断の実施率について、「把握している」97.1%、「把握していない」2.6%となっている。「把握している」と回答した事業所へ実施率をたずねたところ、「100%実施」と回答した事業所は86.8%となっている。

業種別、従事者数別、所在地別にみると、すべての業種において「把握している」と回答した割合が最も高くなっている。



< 「1. 把握している」回答者の実施率 >



【問4で1に○をつけた場合はお答えください】

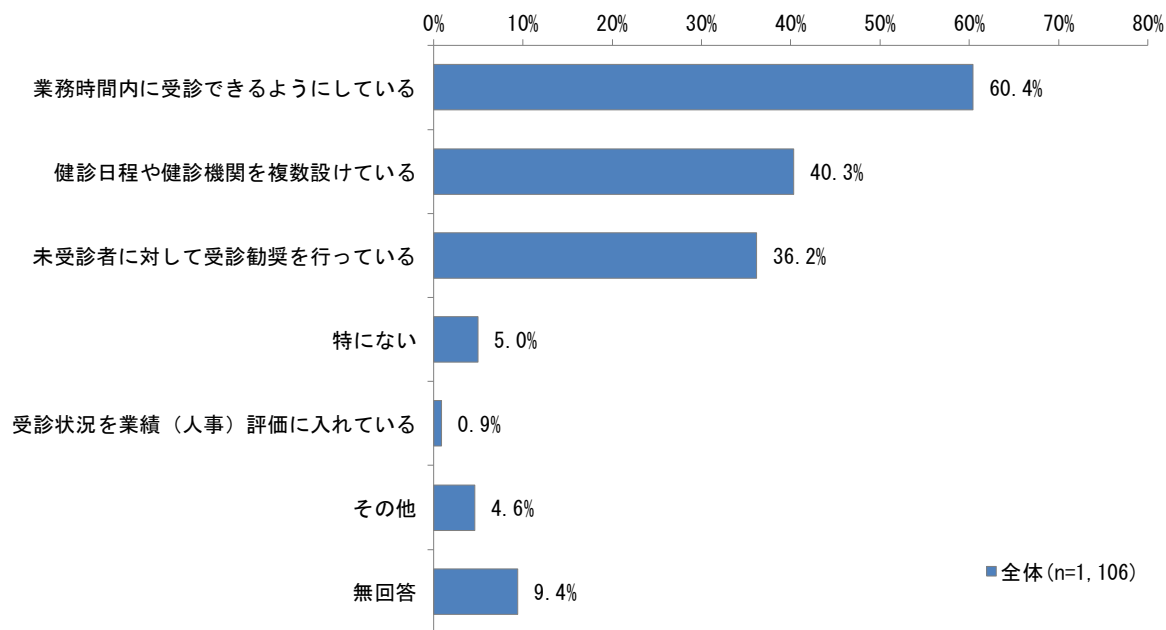
問4-3 受診率を100%にするために事業所として行っている取組みについて、該当するもの全てに○をつけてください。

定期健康診断の受診率を100%にするために行っている取組みについて、「業務時間内に受診できるようにしている」60.4%が最も高く、次いで「健診日程や健診機関を複数設けている」40.3%、「未受診者に対して受診勧奨を行っている」36.2%となっている。

業種別にみると、運輸業・郵便業を除く全ての業種で「業務時間内に受診できるようにしている」と回答した割合が最も高くなっている。

従事者数別にみると、従事者数が多くなるにつれて「未受診者に対して受診勧奨を行っている」と回答した割合が高くなっている。

所在地別にみると、いずれも「業務時間内に受診できるようにしている」と回答した割合が最も高くなっている。



問5 貴事業所の従業員のがん検診について、該当するもの全てに○をつけてください。

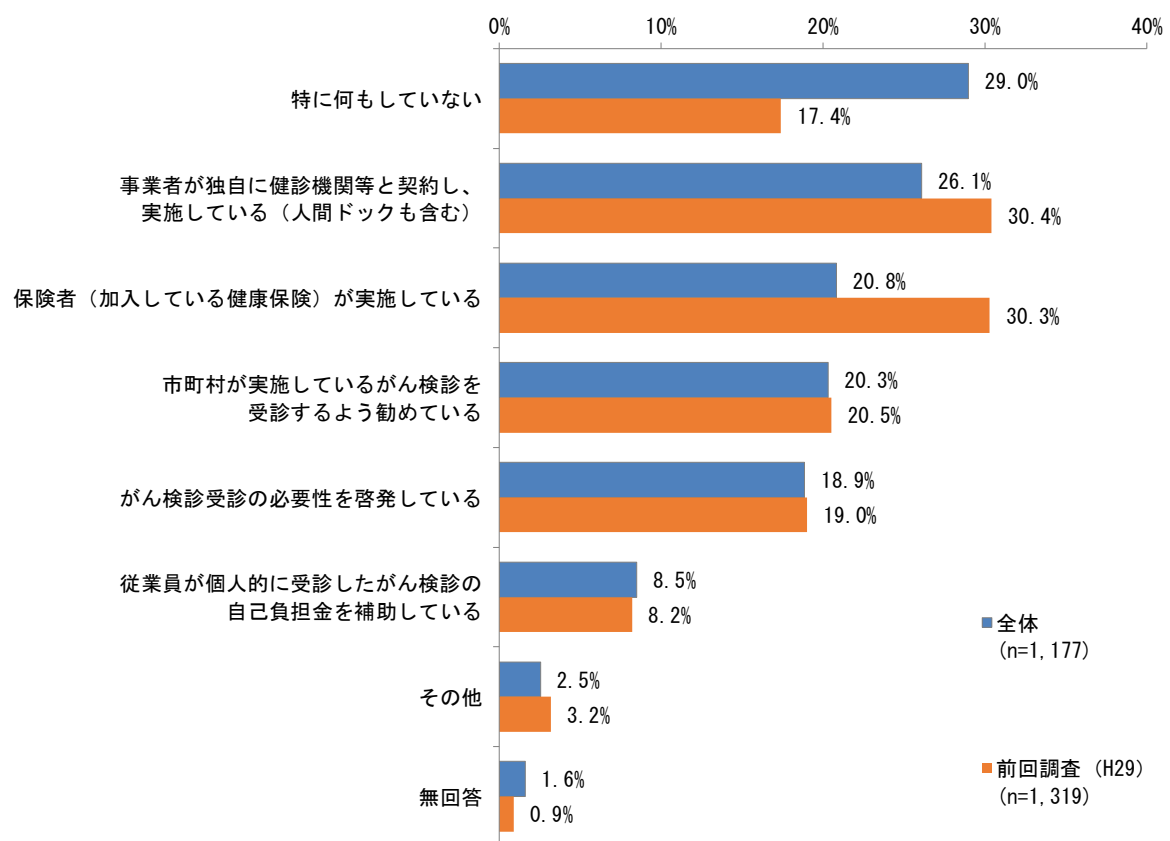
従業員のがん検診について、「特に何もしていない」29.0%が最も高く、次いで「事業者が独自に健診機関等と契約し、実施している（人間ドックも含む）」26.1%、「保険者（加入している健康保険）が実施している」20.8%となっている。

前回調査と比較すると、「特に何もしていない」と回答した割合が11.6ポイント高くなっている。一方、「保険者（加入している健康保険）が実施している」は9.5ポイント、「事業者が独自に健診機関等と契約し、実施している（人間ドックも含む）」は4.3ポイント低くなっている。

業種別にみると、「事業者が独自に健診機関等と契約し、実施している（人間ドックも含む）」と回答した業種のうち、金融業、保険業は約7割を占め、他の業種と比較して高くなっている。

従事者数別にみると、300人以上の事業所では「事業者が独自に健診機関等と契約し、実施している（人間ドックも含む）」が約6割を占めている。

所在地別にみると、山鹿市では「市町村が実施しているがん検診を受診するよう勧めている」と回答した割合が約3割と他の所在地と比較して高くなっている。



問5 その他回答内容
脳ドック
定期検診にて異常が認められた職員に勧めている。加えて病院の紹介
個人的に受けてもらっている
人間ドックのオプションで追加して受診する従業員が多い
定期検診のオプションを自己選択できるようにしている
定期健康診断時に個人の判断、自己負担で受診している
定期健診での異常の精査はしている
自院で検診
同法人診療所で希望者は無料で実施できる
個人にまかせている
毎年はしていないが、特定の年齢で検診している
サリバチェック全職員実施会社負担
生活習慣病予防健診受診
健康診断時に自己負担にて希望者実施
人間ドックを受診しているの中で
当医療機関でできる体制をとって推奨している
5年に1度人間ドック
線虫がん検査を行っている
オプションで自己負担
健康診断時に腫瘍マーカー検査を実施している
かかりつけ医で年に1回実施している
健康診断に胃カメラを追加している
法定範囲内のみ
健康管理部で把握・管理
希望者がいたら、健診の時にオプションで追加（費用会社負担）している。
保険者が人間ドックの費用を補助している
市で検診等実施
社内サイト上に情報を掲載、共有している
個人に任せている

【問5で1、2、3に○をつけた場合はお答えください】

問5-2 実施しているがん検診について、該当するもの全てに○をつけてください。

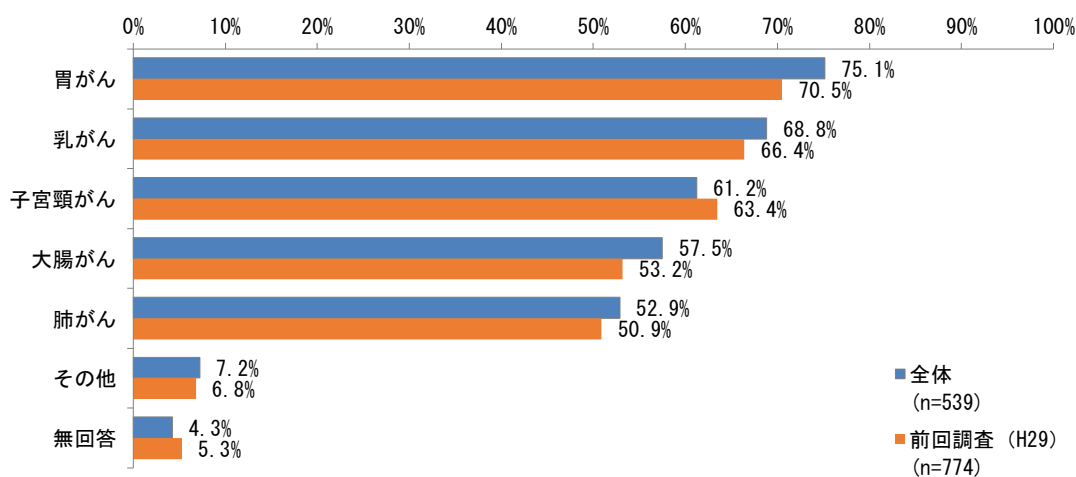
実施しているがん検診について、「胃がん」75.1%が最も高く、次いで「乳がん」68.8%、「子宮頸がん」61.2%となっている。

前回調査と比較すると、「子宮頸がん」を除く全ての項目で高くなっている。

業種別にみると、「胃がん」と回答した割合は全ての業種で6割以上となっている。

従事者数別にみると、いずれも「胃がん」「乳がん」と回答した割合が高くなっているが、「肺がん」と回答した割合は6割以下に留まっている。

所在地別にみると、全ての所在地で「胃がん」「子宮頸がん」「乳がん」と回答した割合は半数以上となっている。



問5-2 その他回答内容
前立腺がん
年齢により人間ドックを推奨している
個人による選択
腫瘍マーカー
カメラ
健康診断でオプションでつけている
随時
本人の希望により
膵臓癌
それぞれに合ったもの
前立腺癌
個別に希望
前立腺
種類を特定していない
腫瘍マーカーの検査
主要マーカー等でできる部位
すべて把握できておりません
健康診断時の個人選択のオプションとして
前立腺、膵臓、胆、肝臓

問6 貴事業所には、がんりに患している（した）従業員の方はいらっしゃいますか。該当するもの1つに○をつけてください。

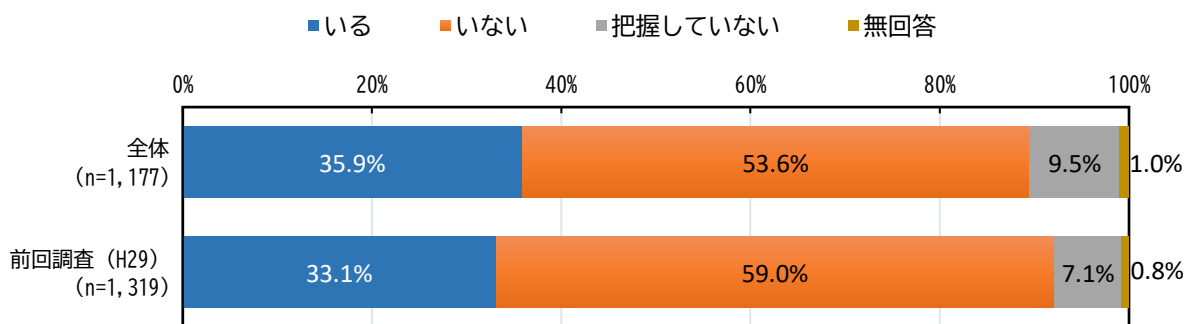
がんりに患している（した）従業員がいるかについて、「いない」53.6%が最も高く、次いで「いる」35.9%、「把握していない」9.5%となっている。

前回調査と比較すると、「いない」と回答した割合が5.4ポイント低く、「いる」と回答した割合が2.8ポイント高くなっている。

業種別にみると、運輸業・郵便業、金融業・保険業では「いる」と回答した割合は約半数となり、他の業種と比較して高くなっている。

従事者数別にみると、49人以下の事業所では「いない」、50人以上の事業所では「いる」がそれぞれ最も高くなっている。

所在地別にみると、人吉市、球磨郡では「いる」と回答した割合が約半数となり、他の所在地と比較して高くなっている。



問7 貴事業所には、がんりにり患している（した）従業員の方への支援となる制度（治療と就労を両立しやすくする制度）はありますか。該当するもの全てに○をつけてください。

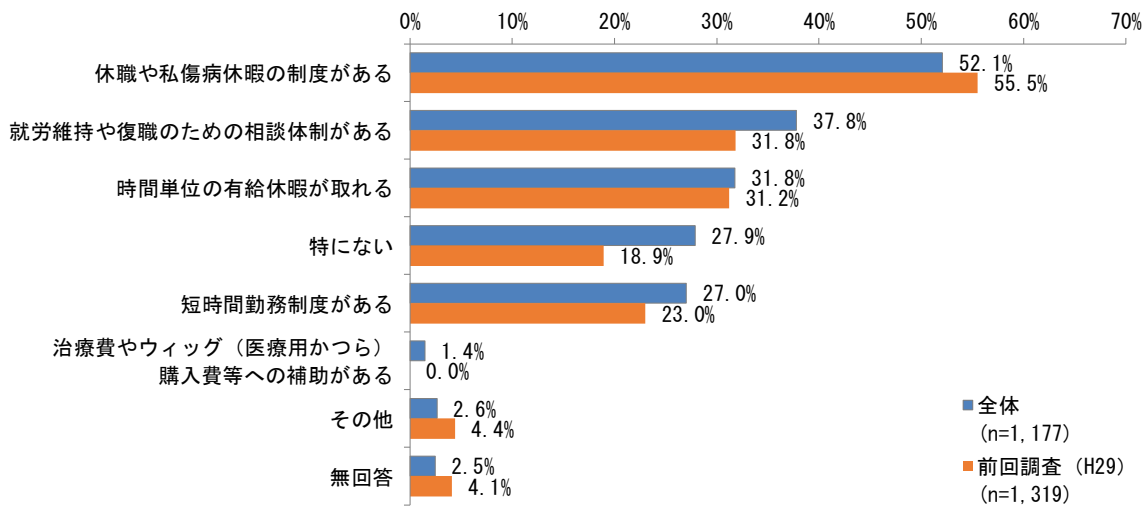
がんりにり患している（した）従業員の方への支援となる制度があるかについて、「休職や私傷病休暇の制度がある」52.1%が最も高く、次いで「就労維持や復職のための相談体制がある」37.8%、「時間単位の有給休暇が取れる」31.8%となっている。

前回調査と比較すると、「就労維持や復職のための相談体制がある」は6.0ポイント、「短時間勤務制度がある」は4.0ポイント高くなっている。

業種別にみると、いずれも「休職や私傷病休暇の制度がある」と回答した割合が最も高くなっているが、不動産業、物品賃貸業では「特にない」と回答した割合が半数以上となっている。

従事者数別にみると、いずれも「休職や私傷病休暇の制度がある」が最も高く、従事者数が増えるにつれて、その割合も高くなる傾向がみられる。

所在地別にみると、山鹿市では「特にない」が半数を占め、他の所在地と比べ高くなっている。



問7 その他回答内容
個別に対応している
半日単位の有給休暇が取れる
相談に応じる
制度はないが、定期的に治療を要す場合、時間休を与えることがある
治療にかかる時間を給与から減らさないようにしている
がんに罹患した人がいないので制度はない
給料は考えて支払っている
治療費補助、メディポリス提携、民間のセカンドオピニオンとの連携
病気になっても離職せずすむよう、本人の体調をみながら時間、休みなどを調整
制度はないが治療と仕事と両立できるよう相談に応じている
まだ実際に取り組んだことがない
半日有給がある
福利厚生で保険（三大疾病）に加入している
入院手術費用として会社で保険に入っている
保険に加入
ケースバイケースで対応しています
その都度内容により対応している
少人数なので個人別に臨機応変に対応できる
時間単位ではないが、半日有休等をとることができる
両立支援プログラムを実施し、主治医と連携し、就業に関して産業界の意見をきいている。両立支援コーディネーターを養成した
テレワーク対応
GLTD（団体長期障害所得補償保険）加入
市で対応
共済事業団による高額療養費の負担軽減制度がある
保険に加入している

受動喫煙防止対策について

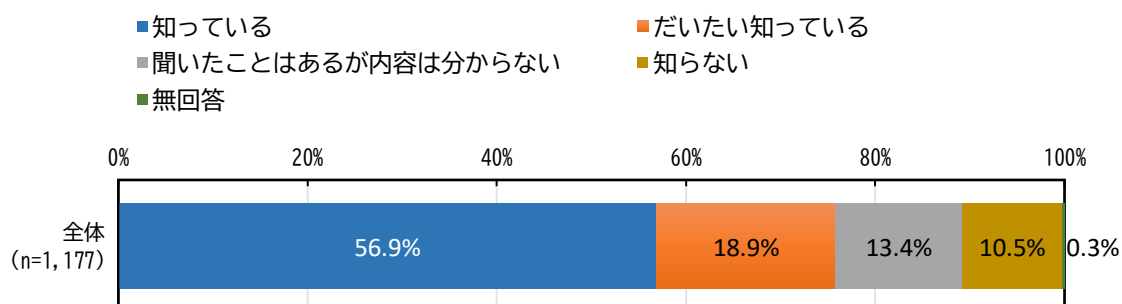
問8 法律（健康増進法）の改正により、事業所の管理者に受動喫煙防止対策の実施が義務付けられたことをご存知ですか。該当するもの1つに○をつけてください。

事業所の管理者に受動喫煙防止対策の実施が義務付けられたことの認知度について、「知っている」56.9%が最も高く、次いで「だいたい知っている」18.9%、「聞いたことはあるが内容は分からない」13.4%となっている。

業種別にみると、いずれも「知っている」「だいたい知っている」と回答した割合が高く、不動産業、物品賃貸業では約9割を占めている。一方、情報通信業では「知っている」は14.3%にとどまり、「だいたい知っている」が57.1%と他の業種と比較して高くなっている。

従事者数別にみると、いずれも「知っている」と回答した割合が最も高くなっているが、従業員数が少なくなるにつれて低くなっている。

所在地別にみると、いずれも「知っている」と回答した割合が最も高くなっている。



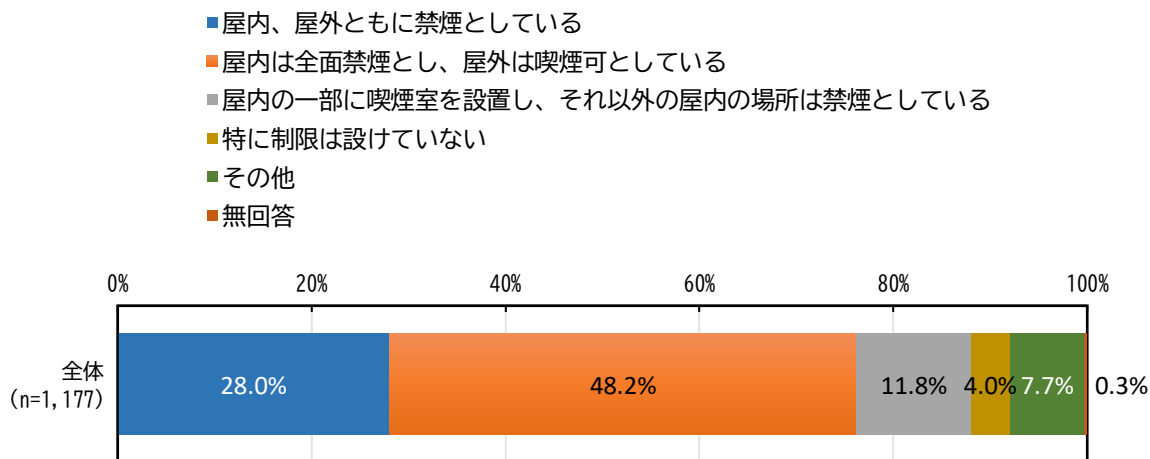
問9 貴事業所における受動喫煙防止対策の実施状況について、該当するもの1つに○をつけてください。

受動喫煙防止対策の実施状況について、「屋内は全面禁煙とし、屋外は喫煙可としている」48.2%が最も高く、次いで「屋内、屋外ともに禁煙としている」28.0%、「屋内の一部に喫煙室を設置し、それ以外の屋内の場所は禁煙としている」11.8%となっている。

業種別にみると、「教育、研究、教育関連サービス」「医療、福祉」では、「屋内、屋外ともに禁煙としている」と回答した割合が半数以上となっている。また、「屋内は全面禁煙とし、屋外は喫煙可としている」と回答した事業所のうち、情報通信業では85.7%と最も高くなっている。

従事者数別にみると、200～299人を除くすべての従事者数別で「屋内は全面禁煙とし、屋外は喫煙可としている」と回答した割合が最も高くなっている。

所在地別にみると、水俣市、葦北郡を除く所在地では「屋内は全面禁煙とし、屋外は喫煙可としている」と回答した割合が最も高く、阿蘇市、阿蘇郡、上益城郡では約6割を占めている。



問9 その他回答内容
屋内は全面禁煙、屋外に特定の喫煙場所を設置
屋外の一部に喫煙場所を設けている
屋内全面禁煙、屋外喫煙所設置
屋外の一部に喫煙室を設置し、それ以外の場所は禁煙としている
屋外に喫煙所設置
喫煙者がいない
現状たばこ等を吸う人はいないため、特に屋内以外は開放している
屋外の一部に喫煙所を設置している
屋外に喫煙スペース有り
施設敷地内禁煙
屋外の一部を喫煙としている
屋内禁煙。屋外に喫煙室を設置
屋外の一部に喫煙所を設置し、それ以外の屋内外の場所は禁煙としている
屋内は全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設けている
屋外は喫煙所を設けている。室内は全面禁煙
屋内は全面禁煙とし、屋外に1ヶ所喫煙場所を設けている
屋内は全面禁煙とし、屋外に喫煙スペースを設け、それ以外の場所は禁煙としている
屋外の一部に喫煙コーナーを設け、それ以外は禁煙としている
屋内は全面禁煙。屋外は喫煙所のみ可
屋内、屋外に喫煙所を設置し、それ以外は禁煙としている
屋内は禁煙。屋外指定場所で喫煙可。指定場所以外では禁煙
建設業屋外工事などで灰皿など置いて吸っている
屋内全面禁煙、屋外の一部にスペース（喫煙可）
屋外の一部に喫煙箇所を設置し、それ以外の場所は禁煙としている
屋外の指定場所以外、屋内屋外共に禁煙としている
誰も吸っていない
喫煙者はいない
屋内全面禁煙 屋外電子タバコのみ使用可
屋内は全面禁煙 屋外の一部に喫煙所を設けている
喫煙は休み時間自分の車中で可にしている
自分所有の車の中のみ
屋外に喫煙場所を作っている
屋内は全面禁煙 屋外は喫煙ブースでのみ喫煙可
屋外の1カ所のみ喫煙可としている
屋外の決められた場所のみ休憩時間中に限り喫煙可としている
屋外に灰皿2カ所設置
屋内は全面禁煙とし屋外は一部喫煙所を設置している
屋内は禁煙とし屋外に所定の喫煙場所を設けている
喫煙する職員がいない
屋内は全面禁煙 屋外は所定の場所で喫煙可能
屋外の一部に喫煙室を設置しそれ以外の場所は禁煙としている
構内禁煙
屋外の一区画のみ喫煙可
敷地内禁煙
喫煙者なし
屋内は全面禁煙とし屋外に一部喫煙スペースを設けている
屋外に禁煙場所を設置

その他（自由回答）

問 10 事業所における健康づくりに関して、ご意見等がありましたらご記入ください。

- 屋外に個室の喫煙所を設置しています。(教育、研究、教育関連サービス/従業員数 20～29 人)
- 日赤健康管理センターとタッグを組み、病気の早期発見に努めております。人間ドックなどは会社負担となりますが、オプション（脳ドックや心臓血管検査他）につきましては、全額自己負担です。県などで補助の制度などがあれば、もっとオプション受診率が上がるのではと思います。ご検討よろしく願いいたします。(情報通信業/従業員数 50～99 人)
- 健康診断は必ず受ける。ワクチン等の接種。(医療、福祉/従業員数 10～19 人)
- 最近では人間関係によるストレスを感じ、それが理由で離職する人が増えてきている。メンタル面の充実や強化できるような研修等があれば良いと思います。(医療、福祉/従業員数 100～199 人)
- 喫煙によるリラックス、気分転換、ストレス解消などやむを得ないと思われる。非喫煙者に対する影響をどう対応するかが課題。マナーからルール化へ。(医療、福祉/従業員数 20～29 人)
- 事業所より社用車に相乗りして作業へ往復なので、喫煙者と非喫煙者の車の同乗の振り分けなど。現場の振り分け上、分けて乗車できない場合は、車での喫煙は行わないよう指導。(農業、林業、漁業/従業員数 10～19 人)
- 社員は有給休暇などで病院へ行けませんが、経営者はどうかあっても、なかなか病院へ行けません。(卸売業、小売業/従業員数無回答)
- 月 1 回安全衛生会議を、関係部署の担当者が全員参加の会議を行っている。(医療、福祉/従業員数 50～99 人)
- 身体的な健康はもちろん大事であり、企業として従業員の健康増進につながる取組みには可能な限り参加をしていきます。それと同じく、それ以上に心の健康が大事であると個人的には考えておりますので、メンタルヘルスに関する取組みや研修等があれば教えて頂きたいと考えております。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 50～99 人)
- 職場において健康づくりは必要と考えているが、費用等の負担があるため、余裕がないのが現状である。(医療、福祉/従業員数 10～19 人)
- 女性は健康意識が高いが、男性は病気になるまで無視しがち。これをどうすればよいのか悩む。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 100～199 人)
- 年 1 回の生活習慣病予防健診を職員全員行い、二次検診や健診結果の異常については、地域産業保健センターにお願いし、医師の意見徴収等作成してもらい事業所内の看護師にて個人面談を行い、健康管理やメンタルヘルス等の相談支援を行っている。また、協会けんぽ保健グループより、特定保健指導も年 1～2 回ほど、当施設内で保健指導を行ってもらっている。今後も継続していく予定ですが、他に健康づくりに関して取組み必要な事項はありますか。(医療、福祉/従業員数 20～29 人)

- 社員は会社が実施する健康診断を全員受診し、再検査等の所見があった場合は二次検診を受診し、その結果を報告する。会社の就業規則にも健康診断の受診は義務として明記されており、本社（福岡）親会社（東京）の会社方針にも「健康経営」はコンプライアンス同様に重要施策として位置づけられています。（建設業/従業員数 50～99 人）
- 健康増進を推奨するうえで、手軽で簡単に取り組めるオンラインによる無料で利用できる「健康行動の習慣化を目指す」スマホアプリを導入できればと考えます。「無料アプリ」を国か県の指導で発信していただきたい。このことにより、毎日のルーティーンに取り込もうという意識が高まり、自分にあったやり方の発見や、新習慣の定着化につながると考えます。要は、生活パターンの工夫による生活改善にあると思います。（医療、福祉/従業員数 30～49 人）
- 毎年の健康診断が小さい会社では精一杯です。（建設業/従業員数無回答）
- 本年度より、健康宣言を実施し、健康経営の考え方にに基づき、従業員が心身ともに元気に働ける職場づくりを目指し、社員の「心身の健康」と「禁煙促進」に取り組みます。（その他サービス業/従業員数 10～19 人）
- 今後も健康経営に積極的に取り組んでいきたいと思っております。（建設業/従業員数 20～29 人）
- 今後も情報等いただけると助かります。（農業、林業、漁業/従業員数 20～29 人）
- 市の健康増進課と連携している。（卸売業、小売業/従業員数 10～19 人）
- 健康経営優良法人登録。がん対策推進企業アクション推進パートナー企業として登録。（金融業・保険業/従業員数 20～29 人）
- この5年以内にガンで亡くなった（急死）職員が2人もいる。健康診断では、職業柄、毎年義務化されているが、法定省略の健診ではガンはほとんどわからないのか、上記の2人は具合が悪いと訴えて、1～2時間で亡くなった。また、職業が人を支える内容でもあり、病気の者は現場では従事できない。しかし、事務の仕事も、そうは与えられないので、自然と離職する流れになる。課題は多い。（医療、福祉/従業員数 10～19 人）
- 毎朝天候の良い日は体操を実施している。毎年11月から園児とともにマラソンも実施している。（教育、研究、教育関連サービス/従業員数 10～19 人）
- 従業員が健康でないと会社が立ち行かなくなります。健康管理も仕事のうちとして、従業員の積極的な健診受診を促し、又持病がある方達については定期受診を怠らないように啓発している。（建設業/従業員数 50～99 人）
- 定期健康診断を行った日から3ヵ月以内に定期健康診断の結果に基づく医師から意見聴取を行っていないとして、労基からは是正勧告を求められました。（安衛法第66条の4）果たしてどのくらいの会社がそこまで行っているのか疑問ですが、安衛法で決められているならどこまで行う必要があるのか広く周知してもらいたいです。（製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 20～29 人）

- 各スタッフが信頼し合いストレスを感じない環境づくりをしていく。有休を出来る範囲でなるべく取り、リフレッシュを計ってもらう。(医療、福祉/従業員数 20~29 人)
- 早寝早起き。暴飲暴食はしない。みんな健康維持の意識は高いが、年齢から自然に来る膝・腰痛は多い。(教育、研究、教育関連サービス/従業員数 10~19 人)
- 健康経営は生産性に直結するし、会社や家族の幸せを実現する基と考え、今後より力を入れたい。(建設業/従業員数 10~19 人)
- 従業員の定着率向上や採用活動の上で健康経営への取り組みが一層重要になるものと認識しています。(卸売業、小売業/従業員数 10~19 人)
- ワクチン接種等は全額補助している。(医療、福祉/従業員数 10~19 人)
- 企業が健康経営を行うにあたってのニーズの把握を行っていただき、企業担当者が健康経営に取り組み易い環境づくりを行っていただくようお願いします。(その他サービス業/従業員数 50~99 人)
- 健康経営についての具体的な目安項目を示して欲しい。この職員数だとここまでは必要など指導して欲しい。明確化。(医療、福祉/従業員数 30~49 人)
- 小農業法人の為個人の健康は本人に頼っている。雇用者の健康状態は自分で自覚し出勤している。不具の場合は作業班長に申し出て休むことにしている。体調を考えラジオ体操をし、ミーティングを実施している。(農業、林業、漁業/従業員数 10~19 人)
- 社員の健康促進と健康管理をするため積極的にセミナーを受講し、全社員で参加できるスポーツ運動活動を行っていききたい。(建設業/従業員数 20~29 人)
- 健康づくりの観点からもアンマルウェルフェアの観点からも動物性食品の接種を可能な限り減らすよう県も取り組んで下さい。世界はどんどん進んでいるのに日本は後退しているようにも思います。健康づくり推進課の職員の方はバッテリーゲージや妊娠ストールなどの問題をご存知でしょうか。日本が畜産動物福祉のランクが世界最低なのをご存知でしょうか。人の健康は食事からです。まず熊本県の畜産動物の福祉向上を希望します。(医療、福祉/従業員数 30~49 人)
- 補助金等の事業者が導入に向け取り組める補助を実施して欲しい。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 50~99 人)
- 健康ポイント事業の申請及び実施に取り組んでいる。(医療、福祉/従業員数 20~29 人)
- 健康経営有料法人 2019~認定 2022 は申請中。喫煙者は採用していません。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 10~19 人)
- 運動を行える施設を安価で使用できるようになるといいなと思う。(医療、福祉/従業員数 200~299 人)
- 日々の暴飲暴食に気を付け、筋トレやストレッチウォーキング等休暇や夜等を利用し、体作りに努めるよう促している。(農業、林業、漁業/従業員数 10~19 人)

- 健康づくりが大切であることはよく分かりますが、現在人手不足の中、その担当として選任できる人がいない状態です。中小企業はいろいろな業務を兼任している人が多く、働き方改革で残業もあまりできずいろいろな制度ができるのはいいことだとは思いますが、現状に添わず対応が難しいことも多いのではないかと思います。(その他サービス業/従業員数 100～199 人)
- 健康診断以外に定期的に脳ドックや、大腸検診等を受診させる際にやはり費用の負担が大きくなる為、何らかの補助金等があればもっと受診させやすいかと思えます。従業員の命を守るのは代表者の絶対責務なので、その為にももう少し集団健康診断等が土日に受けられる受診先等があると、本当に助かります。(建設業/従業員数 10～19 人)
- 健診の結果、保険者による特定保健指導を実施しているが、実効性が疑問。(卸売業、小売業/従業員数 50～99 人)
- 取引先からの情報提供があり連携しながら推進していく予定です。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 300 人以上)
- 女性が多い職場なので来年は子宮癌検診や乳がん検診などの検診代金事業所負担に取り組みがん検診の推進に努めたいと思えます。(卸売業、小売業/従業員数 10～19 人)
- 朝から職員全員で事務所の清掃活動を行い、体を動かし、生活環境整備をしている。(その他サービス業/従業員数 10～19 人)
- 近年、社会制度の多岐複雑化により、身体的、精神的ストレスに加えて、社会的ストレスが著しく増大し、個人の健康生活を蝕んでいて、精神科医療の需要を増大し続けている。(医療、福祉/従業員数 10～19 人)
- 毎年、11 月の糖尿病月間に、糖尿病予防啓発を行い、全従業員を対象に健康づくりのキャンペーンを実施している。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 100～199 人)
- 従業員が協力的でない場合の対応等が難しい。企業側に対策等を求めるだけでなく、個人個人の意識改革が必要。(建設業/従業員数 30～49 人)
- 人材を大事にしたいと思う。(医療、福祉/従業員数 10～19 人)
- 健康作りに関して、積極的に出前講座などを活用したいのですが、コロナ禍であり、第 8 波を目の前にして、事業所内での研修実施の難しさを感じています。(医療、福祉/従業員数 50～99 人)
- 月一回の安全衛生会議を開き、各部署の担当者が集まり、会議を行い意見の内容を検討している。(医療、福祉/従業員数 50～99 人)
- 健康増進活動に対しての、費用面負担などあれば知りたい。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 100～199 人)
- 体もですが、人相手の仕事なのでストレスも多く、精神疾患を患う危険性の方が高いので、気をつけています。(教育、研究、教育関連サービス/従業員数 10～19 人)

- 従業員へ適度な運動を推奨したいと考えるが、特に就業日で運動に充てる時間づくりは従業員任せになってしまい、会社として推奨を唱える以外のもう一步能動的な行動が何かできないか模索しています。同じような業種、規模感の他社で、成功事例などを知れる機会があれば良いなと思います。(製造業、電気・ガス・水道業/従業員数 30～49 人)
- 健診後の要精密検査者へ受診勧奨を行うが、なかなか受診しない。(卸売業、小売業/従業員数 20～29 人)